

二事業主側

名 總 東京鐵維商工合資會社

代表者 社長 田所新吉

資本金 十萬圓

事業 紡績

損益狀況 前記約三萬圓欠損

企業系統

任用労働者 二十二名(ヤナシ)内解人四名

三労働者側

爭議參加労働者 二十二

四組合関係 ナシ

四爭議發生日時

昭和六年八月十日

五爭議解決原因

事業不振、結果前半期、欠損ノミニシテ三萬圓ニ上ル模様ニテ
 此欠數年間ニ多額、負債ヲ生ジタルモ客月三日債権者ヨリ
 工場内ノ機械全部差押、上之ヲ他ニ賣却セラレタル為メ工場
 閉鎖ノ止ムナキニ至リタルモノナルカ會社側ニ於テハ極力更
 生ニ奔走シ一方職工ニ對シテハ休業中ノ手當トシテ日給ノ七
 分ヲ支給スル旨声明シ從業員ヲ慰撫シ居リタルカ今日ニ至ル
 迄休業中ノ手當ノ支給セサルハ會社側ニ誠意ナシトシ且ツ會
 社更生ノ見込ナキモノトシテ退職手當ノ要求ヲ為スニ至レリ
 六會社側ノ狀況
 會社側ニ於テハ工場閉鎖以來極力更生ヲ奔走シ居ル模様ナル
 カ資金融ニテ更生ノ見込ナク結局解散ノ外ニ手段ナキ模様ナ
 リ

七労働者側ノ狀況

労働者側ニテハ全工場寄宿舎ニ集合シ対策中